

平成18年度

川崎市石川記念武道館の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

| | |
|-----------|---|
| (1)指定管理者名 | 株式会社 明治スポーツプラザ (川崎市幸区堀川町580番地) |
| (2)指定期間 | 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで |
| (3)業務の範囲 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設全般の管理運営に関する業務 ・施設設備の利用提供に伴う業務 ・建物及び附属設備の維持保全に関する業務 ・武道振興事業の実施等に関する業務 ・スポーツ行政等への協力業務 ・指定管理に付随する業務 ・その他施設の管理運営に関する業務 |

2 管理運営に対する評価

| 評価項目 | 平成18年度管理運営の状況 | 評価及び指導 |
|---------------|---|--|
| 1 総合的な運営状況 | | |
| (1) 基本的な運営方針 | <p>市民に愛されるスポーツ施設として「市民の健康と実り多い人生に寄与すること」をモットーに地元川崎の企業市民の一員としてスポーツ・健康事業を進めてきた。</p> <p>武道を通じた市民の健康づくりを積極的にすると共に、更なる地域の発展に寄与すべく誠意を持って運営を遂行した。</p> <p>「公共性と効率性の両立」「公民協働型組織運営」「武道を核とした青少年の健全育成とコミュニティ施設」「法令順守の徹底と地球環境に優しい環境調和型施設運営」を基本方針とし運営を行った。</p> <p>地域の武道館として運営するために武道連盟及び協会との連携を密にし、個々の市民・利用者対応や事業企画・実施、日々の運営に基本方針を反映できた。</p> <p>フロントでは入場時に挨拶をすることで親しみやすい環境を整え気軽に安心できる施設運営を目指した。利用者アンケートの満足度は高い評価をいただいている。</p> | <p>公の施設としての理念を尊重し、社会体育施設としての役割を果たすよう努めていると評価する。</p> <p>関連する武道団体との連携や気軽に利用しやすい環境づくり等に精力的に取り組んでおり評価できる。</p> |
| (2) 維持管理等の再委託 | <p>維持管理業務については総合管理として一括発注を行い、地元の実績のある事業者により、安全で円滑な管理を行うことができた。</p> <p>委託事業者との密な連絡体制をシステム化し、適切な管理を行うよう努めた。</p> | <p>再委託業務を総合管理業務として集約発注を行い、安全管理体制の一本化及び経費の節減に努めている。</p> <p>実績ある事業者の登用するとともに、安全管理体制や円滑な運営体制を確立していると評価する。</p> <p>再委託業務について指定管理者は常に監督責任を果たし、適切な施設管理に努めること。</p> |

| (3) 広報活動 | <p>市政だよりやスポーツセンターニュース、さいわいコミュニティサイトなど公共情報誌やホームページを中心に積極的に情報提供し広報を行った。また、随時館内ポスター、チラシ等で情報を発信している。</p> | <p>各種情報誌等への情報提供など広報活動への努力が認められる。</p> <p>利用者拡大に向けての広報だけでなく、川崎市におけるスポーツ情報を掲載するなど、地域スポーツ活動の活性化や啓発にも考慮するとともに、自己モニタリングやアンケート等をおして広報効果についても検証すること。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|--|--------|--------|----|----|-----|--------|--------|--------|--------|-----|--------|--------|--------|--------|----|----|----|----|-----|------|------|------|-----|--------|--------|--------|---|
| 2 管理業務の実施状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①休館日・開館時間 | <p>・休館日：年間 18日間</p> <p>・開館時間：9:00から21:30まで</p> <p>午前・午後の時間帯は主婦層と高齢者、夜間は児童・学生と学生を中心に利用率が高い。就労者層の利用は利用のものが少なく、これは閉館時間に影響していると考えている。周辺地域の理解を得られる形で閉館時間の平日30分延長を行えるよう、検討を進めている。</p> | <p>利用時間の拡大に向け、努力が認められる。また、サービスの向上と地域への影響について十分に考慮し取組まれていると評価する。</p> <p>今後も効果的、且つ円滑にサービスの向上を図る取組みに努めること。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②利用料金 | <p>①条例と同額にて設定 専用利用料金(平日利用の場合)</p> <table border="1" data-bbox="408 891 999 981"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> <th>全日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道場</td> <td>1,600円</td> <td>2,500円</td> <td>3,400円</td> <td>7,500円</td> </tr> <tr> <td>剣道場</td> <td>1,600円</td> <td>2,500円</td> <td>3,400円</td> <td>7,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>個人利用料金(カッコ内:6歳以上20歳未満の者20歳以上の学生)</p> <table border="1" data-bbox="424 1043 879 1133"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道場</td> <td>200円</td> <td>200円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>剣道場</td> <td>(100円)</td> <td>(100円)</td> <td>(100円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②条例外の割引サービスの設定</p> <p>・個人利用回数券の設定 12枚綴り(10枚分の料金)の100円券の回数券を設定した。</p> | 種別 | 午前 | 午後 | 夜間 | 全日 | 柔道場 | 1,600円 | 2,500円 | 3,400円 | 7,500円 | 剣道場 | 1,600円 | 2,500円 | 3,400円 | 7,500円 | 種別 | 午前 | 午後 | 夜間 | 柔道場 | 200円 | 200円 | 200円 | 剣道場 | (100円) | (100円) | (100円) | <p>条例に基づいた利用料金が設定され適正な料金設定がなされていると評価する。</p> <p>割引率と利便性を向上した個人利用回数券の設定は利用サービスの向上として評価する。</p> |
| 種別 | 午前 | 午後 | 夜間 | 全日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 柔道場 | 1,600円 | 2,500円 | 3,400円 | 7,500円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 剣道場 | 1,600円 | 2,500円 | 3,400円 | 7,500円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 種別 | 午前 | 午後 | 夜間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 柔道場 | 200円 | 200円 | 200円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 剣道場 | (100円) | (100円) | (100円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③諸施設の活用と提供サービス | <p>道場という特殊性とシューズ禁止のため活用方法に限りがあり、有効活用については継続検討課題とした。</p> | <p>武道館の特殊な機能に配慮しながら、施設の有効活用に向けているが、成果につながっていない。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④個人情報保護や情報公開の取扱 | <p>川崎市個人情報保護条例に基づき、当社の個人情報保護対策による個人情報の適正管理を行った。</p> <p>シート管理表により適正に管理し、特定の部屋を書類保管場所として情報漏えいの無いよう管理した。また、個人情報の必要目的終了後は速やかにすべて廃棄した。</p> <p>また、情報公開を前提に各種資料の整理、保管を行い、迅速に対応できるよう努めたことにより、情報管理の面でも適正化が図れた。</p> | <p>個人情報の取扱についてシステム化を図り、また、情報公開についても迅速な対応に留意しており評価できる。</p> <p>個人情報の適正な取扱については今後も徹底すること。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤利用促進 | <p>利用受付機能の効率化とサービス向上に取り組み、利用しやすい環境づくりに努め、幸スポーツセンターと共通の広報媒体で武道館の情報発信を行ったが、武道に対する反応は弱く、合気道については参加者が増加したが、大きな成果は得られなかった。</p> <p>総合型スポーツクラブや地域教育会議等との連携のなかで、護身術の提案・検討を行ってきたが実施までには至らなかった。</p> | <p>利用促進に努めているが、成果につながっていない。</p> <p>今後、関係機関や武道団体等との連携を図りながら検討を行うこと。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|-------|---|---|
| ⑥人員配置 | <p>総括責任者及び副責任者にはスポーツ施設の運営又はスポーツ教室等の業務の経験を有し、公共の福祉と健康づくりに見識を有するとともに、施設全体の経営能力を備えているものを配置した。</p> <p>幸スポーツセンターと石川記念武道館の一元化管理体制を構築し、幸スポーツセンターを基点に必ず総責任者または責任者がいる体制をとった。日頃から誠意を持って接客できているかが重要であるため利用者とのコミュニケーションを重要視し、接客率を増やすよう心がけた。</p> <p>総括責任者1名、責任者3名、受付担当2名 ※総括責任者1名、責任者3名は幸スポーツセンターと兼務</p> | <p>適正且つ効率的な人員配置を行なっていると評価する。</p> |
| ⑦人材育成 | <p>当社の社員研修はもとより、随時個別研修を行った。各種書類作成方法ガルーン使用方法(事務効率)、業界知識、Web勤怠入力方法(事務効率)、クラブ運営方法、外販事業について、ザバス商品知識、クラブ事業、個人情報、コンプライアンス、私たちの期待される行動、クラブサービス、目標管理と業務目標、スタジオ概論、安全管理・応急救護、フィットネス概論・トレーニング概論、ストレッチとその指導法、初心者講習実技、マナー研修、フリーウェイトマナー研修など</p> | <p>スポーツ施設の管理運営に必要な人材育成に取り組んでいると評価する。</p> |
| ⑧危機管理 | <p>利用者安全第一主義をモットーに関連事業者との連携強化を図り、万全の危機管理体制(リスクマネジメント)に基づいた管理運営を行った。</p> <p>緊急時には素早い判断が必要であるため、緊急時の初期の対応には万全を期すよう日頃から周知徹底を図った。</p> <p>火災訓練及び災害時避難誘導訓練を実施し、迅速な対応へのスタッフの意識向上を図った。</p> | <p>緊急時の対応についてスタッフへの周知徹底を行い、訓練の実施も行なっており、危機管理対策は充分行なわれていると評価する。</p> <p>今後も、何時、どのスタッフでも適切な対応ができるよう、スタッフの意識向上に努めること。</p> |

3 事業実施状況

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|---|-------|-------|-------|-------|--------|----|--|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|--|-----|-----|-----|----|----|----|----|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--|--|
| ①施設利用提供業務 | <p>誰でも気持ち良く利用できるマイタウン施設を旨とし、武道を通した心と体の健康づくりを支援していくことができるよう、関係武道団体の協力を得ながら施設の利用提供を行った。</p> <p>平成18年度の利用者数は前年度とほぼ同数であった。</p> <p>利用者数(H18年度)</p> <table border="1" data-bbox="411 1503 1015 1675"> <tr> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>3,278</td><td>3,171</td><td>3,137</td><td>2,823</td><td>2,541</td><td>3,293</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計</td><td></td> </tr> <tr> <td>3,690</td><td>3,222</td><td>2,236</td><td>1,970</td><td>2,603</td><td>2,547</td><td>34,511</td><td></td> </tr> </table> | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | | | 3,278 | 3,171 | 3,137 | 2,823 | 2,541 | 3,293 | | | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | | 3,690 | 3,222 | 2,236 | 1,970 | 2,603 | 2,547 | 34,511 | | <p>武道団体指導者との密な連携を図り、利用提供に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>公平で平等な利用を確保し、サービスの水準を向上と効率的な管理運営に努めること。</p> |
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3,278 | 3,171 | 3,137 | 2,823 | 2,541 | 3,293 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3,690 | 3,222 | 2,236 | 1,970 | 2,603 | 2,547 | 34,511 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

②個人開放事業
(スポーツデー)

民間武道場と異なり、単に武道教室を多発し、武道の技の向上や市民に受動的な武道習慣を付けるのではなく、市民が主役として自主的な武道による心身の鍛錬活動を支援する観点から、子どもから高齢者・障害者まで幅広いライフステージを対象に、武道6競技指導者連絡会など多岐に渡る関係機関の協力により「生涯を通じて」「多様なプログラム」「誰もが」「手軽に」「楽しく」「安価な負担で」参加できる個人開放事業を実施した。

| | | |
|-------------------------|---|---------|
| 毎週月・火・木・土曜 (月曜は夜間のみ) | 柔道 剣道 空手道 なぎなた 合気道 少林寺拳法 | 19,052名 |
|-------------------------|---|---------|

関係武道団体との連携を図り、精力的に事業実施していると評価する。

③スポーツ教室
事業や地域における生涯スポーツ振興の推進に必要な各種事業

市民一人ひとりのライフスタイルやライフステージ、目的にきめ細かく対応して、武道を主体とした生涯スポーツを楽しむための環境づくりのために、武道を始めてみたいと思う人が気軽に参加できる武道教室を企画・実施した。
関係武道団体の指導講師の協力を得ながら武道教室等の事業展開を図った。

スポーツ教室

| 期 日 | 対 象 | 内 容 | 参加者数 |
|----------------|-------|-------------|------|
| 前期 4/15～8/3 | 小学生以上 | 空手道(全12回) | 18名 |
| | | 剣道(全16回) | 7名 |
| | | 少林寺拳法(全12回) | 14名 |
| | | なぎなた(全10回) | 3名 |
| | | 合気道(全10回) | 26名 |
| | | 柔道(全12回) | 7名 |
| 後期 9/9～12/7 | 小学生以上 | 空手道(全12回) | 7名 |
| | | 剣道(全16回) | 4名 |
| | | 少林寺拳法(全12回) | 8名 |
| | | なぎなた(全10回) | 2名 |
| | | 合気道(全8回) | 12名 |
| | | 柔道(全12回) | 2名 |

スポーツ振興事業

| 種目 | 期 日 | 対 象 | 参加者数 |
|--------------|-----------|-------|------|
| 暑中げいこ | 7/26～7/28 | 小学生以上 | 257名 |
| 寒げいこ | 1/6～1/7 | 小学生以上 | 248名 |
| 鏡びらき | 1/7 | 小学生以上 | 155名 |
| 武道演武会 | 3/4 | 小学生以上 | 180名 |
| 体育の日 記念事業 | 10/9 | 小学生以上 | 72名 |

関係武道団体との連携を図り、精力的に事業実施していると評価する。
教室終了後の活動支援等についても検討すること。

④スポーツ情報の提供及び相談業務

単にスポーツをするための場ではなく、情報収集や相談ができる施設として、また仲間づくりの場としても施設提供を行った。
近接する幸スポーツセンターに情報コーナーを設けるとともに、スポーツ・コンシェルジュを配置し、情報提供や相談業務にあたった。

情報コーナーの設置、相談員の配置など精力的に取り組まれていると評価する。
相談業務等による利用者の満足度向上は、施設の信頼性や親近感の向上にも密接であるため、今後も、情報収集や相談ができる施設となるよう努めること。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|-------------------------------------|---------|--------|--------|-------|-------|-----|------|--------|----|-------|--------|------|--------|------|--|-----|---|
| ⑤指導者・ボランティアの育成 | 指導者の養成・育成については、本施設と連携協力体制にある川崎市剣道連盟、川崎市柔道協会、川崎市少林寺拳法協会、川崎市空手道連盟、川崎市なぎなた連盟、川崎市合気道連盟で研修等を実施しているため、施設提供や広報等により後方支援に努めた。 | 関係武道団体との連携を図り事業実施していると評価する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥自主事業に関する事項 | 利用者の水分補給等のため、スポーツドリンク等の清涼飲料水の自動販売機を設置し、利用者の利便性の向上を図るためサプリメントカタログ販売等を行った。 | 清涼飲料水等の販売は利用者の利便性の向上にもつながっていると評価する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 収支状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①年間収支 | <p>平成18年度 決算額 (単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="427 573 820 775"> <tr> <td rowspan="4">収入</td> <td>指定管理委託費</td> <td>15,300</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>4,497</td> </tr> <tr> <td>事業収入他</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>収入 計</td> <td>20,197</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支出</td> <td>管理運営費</td> <td>19,828</td> </tr> <tr> <td>支出 計</td> <td>19,828</td> </tr> <tr> <td colspan="2">収支差額</td> <td>369</td> </tr> </table> | 収入 | 指定管理委託費 | 15,300 | 利用料金収入 | 4,497 | 事業収入他 | 400 | 収入 計 | 20,197 | 支出 | 管理運営費 | 19,828 | 支出 計 | 19,828 | 収支差額 | | 369 | 保守管理業務の一括発注等により経費の縮減に努めている。今後も効果的・効率的な運営に努めること。 |
| 収入 | 指定管理委託費 | | 15,300 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 利用料金収入 | | 4,497 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 事業収入他 | | 400 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 収入 計 | 20,197 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支出 | 管理運営費 | 19,828 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 支出 計 | 19,828 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 収支差額 | | 369 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

3 管理運営に対する全体的な評価

本施設を単なるスポーツ施設設備の貸出しを行う施設ではなく、地域のスポーツ振興を担う施設として、市民に向けたスポーツ活動のプログラムを含めた場の提供、地域スポーツ活動の支援や意識啓発、地域人材の育成等に留意し、事業展開を図るよう努力しており、公の施設としての理念を尊重し、社会体育施設としての役割を果すよう努めていると評価する。

市内関係武道団体との連携や協力体制の構築に努めている点も評価できる。

4 来年度の管理運営に対する指導事項等

幼児から高齢者まで市民誰もが地域で気軽にスポーツを楽しめるスポーツの拠点として、生涯スポーツを通じての街づくりを目指すとともに、市民の健康・体力の維持・増進やスポーツ活動の推進に努め、生涯スポーツの振興を図るよう努めること。

また、公平で平等な利用を確保しつつ、経済効果にも留意し、公共性と効率性と両立を目指すよう努め、サービスの水準を向上と効率的な管理運営による経費節減に努めること。また、総合型地域スポーツクラブの育成・支援、地域との連携によるスポーツ振興事業のほか、地域の活性化、高齢化対応、子育て支援、障害者スポーツ振興、健康都市づくりなどの行政課題の解決にも留意し、事業展開を図ること。